

小平市議会定例会一般質問通告書

再質問の方式	
1	一括質問一括答弁方式
②	一問一答方式

質問件名 高次脳機能障がいへの支援をすすめよう

質問要旨 (初めに質問全体の趣旨、次に具体的な質問内容を項目別に記入してください)

高次脳機能障がいは、外傷や疾病による脳病変に起因する記憶障がい、注意障がい、遂行機能障がい、社会的行動障がい、失語、失行、失認その他の認知機能の障がいです。外見上は判断しづらく、その特性の理解も進んでいない等の理由で、適切な支援につながりにくく、日常生活や社会生活に困難を抱えていると、当事者やその家族等からは必要な体制や環境の整備が求められていました。このような現状を踏まえ、本年2026年4月に高次脳機能障害者支援法が施行されました。この新たな法の理念は、障がいがあっても個々の尊厳を大切に、他者と共生できる社会を目指すこと、高次脳機能障がいへの理解促進と自立及び社会参加のための生活全般にわたる支援を、居住地に関わらず、あらゆる段階で切れ目なく提供することなどです。小平市は、この基本理念に沿って、どのように取り組んでいくかについて、以下質問します。

1. 市の窓口において、記憶障がいや社会的行動障がいなど、高次脳機能障がい特有の症状に対応できる職員の配置がされているかについて伺います。
2. 自立生活支援について現状の取組と今後について伺います。
 - ① 年齢や生活実態に応じた、社会生活への適応訓練を受ける機会の確保について
 - ② 住居の確保や社会活動への参加、生活の維持に対する支援について
3. 特性に応じた適切な就労支援や職場への定着支援について伺います。
4. 当事者の家族や関係者にかかる精神的、肉体的負担に配慮するため、レスパイトのしくみや、適切な助言及び情報提供を行うしくみが必要と考えます。現状と課題について伺います。
5. 見えにくい障がいのため、いじめや差別、消費生活トラブルに巻き込まれたりすることがあります。誰もがその障がいになる可能性があるということも鑑み、広く周知することが必要です。市独自で広報や啓発活動を行う必要があると考えますが、見解を伺います。

上記のとおり、小平市議会会議規則第 57 条第 2 項により通告します。

2026 年 8 月 31 日 小平市議会議長 殿 小平市議会議員 氏名 柴尾ひろみ

受付番号【 】

26	25	24	23